

【公共施設等総合管理計画の見直し】

- ・ 必須事項（※）を盛り込んだ公共施設等総合管理計画の見直しの完了が令和6年度以降となる市区町村及び都道府県
- ・ 令和6年3月31日時点で必須事項を盛り込んだ公共施設等総合管理計画の見直しが令和6年度以降となる見込みの団体は以下のとおり（令和6年6月7日までに、1次・2次申請において「経営・財務マネジメント事業」に申請済の団体及び公共施設等総合管理計画の見直しが完了している団体を除く）

都道府県名	団体数	団体名	都道府県名	団体数	団体名	都道府県名	団体数	団体名
北海道	2	名寄市	新潟県	3	見附市	山口県	1	山陽小野田市
		浜頓別町			燕市	福岡県	1	筑紫野市
岩手県	1	釜石市			粟島浦村	佐賀県	1	小城市
山形県	2	寒河江市	山梨県	1	富士川町	鹿児島県	1	大崎町
		大石田町	熱海市					
福島県	2	大熊町	静岡県	3	西伊豆町			
		双葉町			吉田町			
群馬県	4	高崎市	愛知県	1	幸田町			
		桐生市	大阪府	1	寝屋川市			
		みどり市	奈良県	2	五條市			
		榛東村			河合町			
東京都	2	港区	和歌山県	2	和歌山市			
		北区			有田市			
神奈川県	1	清川村	岡山県	1	高梁市			

団体数	32団体
-----	------